

—基本方針 第3弾—

実現しよう！ 元気が日本経済

〔経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003〕
平成15年6月27日閣議決定

小泉総理からのメッセージ

私は、今般、過去2回の基本方針で示された考え方やこれまでの成果の点検・評価と現下の経済財政状況を踏まえ、今後の目指すべき目標と具体的な取組を明らかにしました。

なかでも、「国と地方」の改革における「三位一体の改革」の大枠を決め、規制改革に関して新たな歩を進めることとしました。また、予算に関して、「宣言—実行—評価」の考え方に沿った予算編成プロセスの確立に向けて、16年度予算から「モデル事業」の試みを導入するなど、新たな取組を行います。

一時的でなく、持続する経済成長、長持ちする景気拡大を実現するためには、構造改革を推進して、日本経済の体質を改善し「元気な日本経済」を実現するよりほかないと考えます。

日本経済の再生に向けて、「基本方針2003」に基づき、構造改革を今後とも着実に推進してまいります。

国民の皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。



経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003

生活の国民の改革
これまで以上に、国民の構造改革
分野での構造改革の発想
に密着した分野での構造改革の発想
に密着した分野での構造改革の発想

基本理念

- 「改革なくして成長なし」
- 「民間でできることは民間に」
- 「地方でできることは地方に」

目指す目標(宣言)

経済活性化

民間の活力を阻む規制・制度や政府の関与を取り除き、民間需要を創造

国民の「安心」の確保

持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会に

将来世代に責任が持てる 財政の確立

財政の信頼を確保し、成果を重視

具体的取組

規制改革・構造改革特区

- ★医療、福祉、教育、農業等の分野を民間に開放し、新しいサービスと雇用を創出
- 重点検討事項
 - ・「株式会社等による医療機関経営の解禁」
 - ・「保険診療と保険外診療の併用の拡大」
 - ・「医薬品販売体制の拡充」
 - ・「新しい児童育成のための体制整備」
 - ・「公立学校の管理、運営の民間委託」
 - ・「株式会社等による農地取得の拡充」等

★特区を推進し、成功例を全国展開

資産の流れと 金融・産業再生

- ★資金の流れを「官から民へ」
- ★不良債権問題の解決
- ・「金融再生プログラム」の実施
- ★証券市場の改革と活性化による直接金融の充実
- ★公的債務のリスク管理
- ★産業再生・地域活性化への取組

雇用・人間力の強化

- ★サービス産業を中心に雇用機会を拡大
やる気のある若者の職業的自立の促進、女性の能力発揮の取組等
- ・「若者自立、挑戦プラン」
- ・「530万人雇用創出プログラム」
- ★教育の質の向上

「国と地方」の改革

- ★「三位一体の改革」を推進
- ★国庫補助負担金について、廃止、縮減等の改革
- ・「18年度までに概ね7割削減を目指す」
- ★廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き継ぎ地方が主体となって実施するものについては、国から地方に税源移譲
- ★財源保障機能を縮小し、交付税総額を抑制

税制改革

- ★包括的で抜本的な税制改革の継続
- ★社会保障制度改革と整合的な改革
- ★「国と地方」の改革と整合的な改革

社会保障制度改革

- ★社会保障給付費の伸びの抑制
- ★年金制度改革
- ・早期の給付調整
- ・早期の保険料引上げ
- ・負担固定による給付自動調整の仕組みの導入を念頭に置く
- ★医療、介護保険制度改革

予算編成プロセス改革

- ★トップダウンによる歳入の思い切った重点化
- ★新しい予算編成プロセス（宣言-実行-評価）の確立
- ・「18年度は「宣言-実行-評価」の試み」

デフレの克服に向けて
(裏面)

16年度予算に向けて
(裏面)